⑷　契約期間　契約締結日から令和９年３月31日24時まで
⑸　需要場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
⑷　厚生労働省から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒371―8567 群馬県前橋市大手町２―３―１前橋地方合同庁舎９階　群馬労働局総務部総務課会計第一係　宮澤　友麿　電話027―896―4732
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和８年11月10日９時50分
⑷　開札の日時及び場所　令和８年11月10日10時00分　群馬労働局総務部総務課
４　各種提出書類の押印省略にかかる留意事項
今般の入札において、契約書を除くすべての提出書類（契約関係書類）について、押印を不要としているが、担当者等から提出される書類については、事業者として決定した正式な書類であること。なお、押印を省略した書類に虚偽等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金の徴取等を適用する場合がある。
５　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書の他に必要な証明書等を受領期限までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ichikawa Yuuzou, Director of General Coordination Department, Gunma Labor Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 23
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Procurement and Disposal of Furniture and Fixtures for the Career Counseling Areas of 11 Public Employment Security Offices under the Jurisdiction of the Gunma Labor Bureau
⑷　Delivery period : From the date of contract through March 31, 2027
⑸　Delivery place : Referring instruction for the proposed tender
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have a Grade “A”, “B” or “C” during fiscal year 2025／2026／2027 in “selling, etc.” for participating in tenders by the Ministry of Health, Labor and Welfare (single qualification for every ministry and agency) ④prove to have no false statement in tendering documents ⑤prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑥Meets the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for tender : 9 : 50 AM, November 10, 2026
⑻　No seal is needed. However, when a misstatement was found in the documents, we will cancel this contract and charge you a penalty.
⑼　Contact point for the notice : Miyazawa Yuuma, First Accounting Section, General Coordination Division, General Coordination Department, Gunma Labor Bureau, 2―3―1　O-temachi, Maebashi-City, Gunma 371―8567 Japan, TEL 027―896―4732

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年９月10日
支出負担行為担当官
大阪航空局長　梅澤　大輔

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
○阪空契第787号（№787）
１　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　契約件名　美保ＴＡＣＡＮ75kVA発電装置（製造・設置・調整）（電子入札対象案件）
⑶　履行内容等　本件は、美保ＴＡＣＡＮ局舎の既設発電装置の経年劣化に伴い、以下発電装置１式を製造するものである。
【調達概要】
・ディーゼル機関駆動交流発電装置（75kVA）１台、自動制御盤１面、切換盤１面、受電盤１面、変圧器盤１面、室内燃料タンク（490Ｌ）１基、地下燃料タンク（1900Ｌ）１基、付属機器１式を製造する。
・既設発電装置１式を撤去し、上記製造品の設置・調整を行う。
・その他詳細は仕様書による。
⑷　電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。
⑸　履行期間　契約締結日の翌平日から令和９年12月17日
⑹　納入場所　仕様書による
⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。